

創造の森 ゴールデンウィーク期間中の ご利用方法について

お問い合わせ先：榛東村 産業振興課
TEL: 0279-54-2211(代表) / 0279-26-2559(直通)
FAX: 0279-54-8225
MAIL: sangyou@vill.shinto.gunma.jp
※メールでのお問い合わせの場合、
返信にお時間がかかる場合がございます。

創造の森利用者の皆様へ
当施設をご利用いただきましてありがとうございます。令和5年度の
ゴールデンウィーク期間中は以下の特別ルールを設けさせていただきます。
ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

特別ルール適用期間

- ・令和5年4月29日(土) から 令和5年5月7日(日) まで

申請書の提出期限

- ・令和5年4月21日(金) 17:15まで
※期限までに申請書が提出されない場合、キャンセルとみなしますのでご注意ください。

申請と利用人数の制限

- ・期間中の申請は、1人につき1回までとする。
- ・1申請あたりの利用人数は、10人までとする。(未就学児含む)

利用人数の変更について

- ・申請後の利用人数の変更は、原則認めない。

退場時間について

- ・宿泊の場合、期間中の退場時間は11:00まで (通常は17:00まで)

森の恵を食す小屋について

- ・期間中の利用は、1人につき1回までとし、利用者の過半数が村内在住または在勤の場合に限る。

注意事項

※期間中は混雑が予想されますので、利用者同士譲り合ってご利用ください。

※ルール違反があった場合は退場及び申請書に基づく使用料の請求並びに今後の一切のご利用を禁止とさせていただきます。ルール厳守でお願いします。

